

29【P2】Ⅱ-309

学内医療薬学教育・研究センターを活用した医療薬学実習

○海保 房夫¹, 石坂 隆史¹, 上村 直樹², 馬場 晴美³, 岡崎 仁子⁴, 原田 麻紀⁴, 太田 隆文¹, 砂金 信義¹(¹東京理大薬,²富士見台調剤薬局,³八王子薬剤センター,⁴かくの木薬局)

【目的】近年、多くの大学で医療薬学教育の充実を目的として模擬薬局、付属薬局が設置される傾向にある。本学では、平成15年3月の学部移転を機に学部内に調剤室、無菌製剤室、医薬品情報室、情報教育室、TDM製剤試験室などを有する医療薬学教育・研究センターを設置した。本報告では、これら施設を活用した医療薬学実習の実施およびその準備過程で生じた問題点を挙げて考察する。

【方法】医療薬学実習の実施形態は、週2日（午後のみ）、計6日間で、履修者は薬学科3年生（約90名）。学生を30名×3グループに分割し、各グループが「医薬品情報の収集と加工」（教員1名、TA1名）、「薬局模擬実習」（教員1名、非常勤講師（薬剤師）2～3名）、「薬物動態解析」（教員2名）の3部署を週単位で回る方式とした。

【結果・考察】教育の人的資源の問題としては、実習の性格上、実務に携わる薬剤師の配置が必要であるが、附属病院を持たない大学としてはその確保は容易ではない。従来から本実習に関わって来た1名に加えて、調剤薬局勤務薬剤師3名を非常勤講師として迎えることが出来たが、勤務先から休暇を取っての出向であるため、3名は週1回のみ指導となった。また、学生が3部署で独立して実習を行うため各部署に教員の配置が必要であるが、他の実習とのバランス上、学内スタッフは教員4名、TA1名となった。一方、施設面では、最新の設備を備えた臨場感豊かな調剤室であっても効果的な教育と面積からは30名を2分割した実習とせざるを得ず、実習用調剤室設計の難しさが改めて確認された。「薬局模擬実習」以外の部署では、実習結果を数名の班毎に討議し演示させる方式の有用性が確認できた。こうした場所の確保も設計段階で考慮されるべきである。